地域の活性化や課題に向けて取り組む活動を応援

地域づくりのための活動経費を補助

地域貢献促進事業は、紀宝町をより良く、元気にしていこうという想いを持つ住民団体が、地域の活性化や課題に向けて取り組む活動に対し、町が活動経費の補助を行う事業です。

◆補助対象となる活動

地域の活性化や課題に向けて取り組む活動で、 補助金が採択された日から令和2年3月31日ま でに行う活動です。

- ①健康づくり、子育て支援、高齢者・障がい者福祉に貢献するもの
- ②小中学生の非行防止や健全育成に貢献するもの
- ③音楽、芸能、歴史、文化、文学等を通して文化 力向上に貢献するもの
- ○地域防災活動、防犯対策など生活安全に貢献するもの
- ⑤ごみ減量化など環境衛生に貢献するもの
- ③スポーツ、観光など地域交流に貢献するもの。 ただし、下記のような団体や活動は対象外です。
- ・国、県、町などから活動の助成を受けている団体
- ・営利を目的とする活動
- ・区、自治会などが、慣例行事として行う清掃活動

◆補助対象となる団体

紀宝町内に活動拠点を有する5名以上の団体 で、代表者が町内に在住していること。

◆補助金の内容

活動を実施するために必要な経費のうち、補助対象となる経費に対し1/2の額を上限として補助金を交付します。また、補助金額の上限は、1団体につき30万円です。

◆申し込み期間・方法

申し込み期間は、5月7日(火)から6月28 日(金)までです。

所定の申込書に必要な書類を添えて、役場企画 調整課にご提出ください。

▶詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334) までお問い合わせください。

__________ Information 役場税務住民課ほか

お支払いの手間や納め忘れが解消されます

町税などの納付は便利で安心な口座振替で

町では、町税などのお支払いに、指定の口座から自動的に引き落としされる「口座振替」を推進しています。お支払いの手間や納め忘れを解消するために、便利で安心、確実な口座振替をぜひご活用ください。

【対象科目】

税務住民課:町県民税、固定資産税、軽自動車税、

国民健康保険税

福祉 課:保育料、後期高齢者医療保険料

環境衛生課:水道料、浄化槽使用料

【届け出に必要なもの】

- □座の通帳
- 通帳届出印

【口座振替可能な金融機関】

第三銀行・百五銀行・新宮信用金庫・紀陽銀行・ 伊勢農協・郵便局・近畿労働金庫(水道料のみ)

【受付窓口】

□座振替可能な金融機関の窓□、および役場 各担当窓□

【注意点】

- □座振替の届出から登録が完了するまでに1か 月程度必要です。
- 残高不足などで口座振替ができなかった場合は 納付書にてお支払いください。
- ▶詳しくは、役場税務住民課(☎33-033 7)、福祉課(☎33-0339)、環境衛生課(☎ 33-0343)までお問い合わせください。

Information 役場環境衛生課

捨て犬・捨て猫の予防策として

犬・猫の避妊等手術費用の一部を助成

町では、野良犬や野良猫の原因の一つである、 捨て犬・捨て猫の予防策として、繁殖を制限する 避妊等の手術費用の一部を助成しています。

【補助対象】

紀宝町で犬または猫を飼っている町内在住者で、避妊または去勢手術を行った方。※ただし、犬については、台帳で登録されている飼い犬とします。※同一年度内で、1世帯1頭とします。

【申請に必要な物】

印鑑、手術費用の領収書、振込口座のわかるもの

助成金額一覧

種類	手術名	補助金額
犬	/_/I 3 113 · · /	1頭につき 6,000円
		1頭につき 4,000円
猫	避妊手術(メス)	1頭につき 4,000円
	去勢手術(オス)	1頭につき 3,000円

▶詳しくは、役場環境衛生課(☎33-0338) までお問い合わせください。

Information 役場みらい健康課

自分や身の回りの方の健康づくりに役立ちます

介護予防サポーター養成講座受講生を募集

地域包括ケアシステムの実現に向け、身近な 地域での介護予防活動に活躍できる人材を養成 するための講座を開催します。

受講された方には講座終了後に「介護予防サポーター養成講座終了証」を発行します。

【対象】紀宝町での介護予防サポーター活動に関心・意欲をお持ちの方。※年齢・性別の制限なし 【内容】介護保険制度、フレイル予防、介護予防・ 地域自主活動の展開について、百歳体操

【日時】

講義:5/29 (水)、6/5 (水)、6/12 (水)、7/24 (水) いずれも午前 9 時 30 分~ 12 時

実技:6~7月中に1回開催

※詳細は、参加者に後日お知らせします。

【会場】保健センター活性化ホールほか

【受講料】無料

【申込】開催日までに下記連絡先へお電話ください。 ▶詳しくは、役場みらい健康課(☎33-03 55)までお問い合わせください。

Information 役場総務課

公正で開かれた行政の推進を図ります

公文書公開・個人情報開示の請求件数を公表します

紀宝町情報公開条例第20条および紀 宝町個人情報保護条例第34条の規定に より、平成30年度(平成30年4月1 日から平成31年3月31日まで)の、 各実施機関の請求件数を公表します。

▶詳しくは、役場総務課(☎33-0 333)までお問い合わせください。

宇饰烨即夕	ハウ圭小問達式	(日) 桂起閏三蓮戈
关	五义音五用胡水	他人们報用小胡尔
町長	30	0
議会	0	0
教育委員会	6	0
選挙管理委員会	0	0
監査委員	0	0
公平委員会	0	0
農業委員会	0	0
固定資産税評価審査委員会	0	0

17 | Kiho 2019-5